

令和 6 年12月八戸市議会定例会

報 告 事 件

(そ の 2)

12月市議会定例会に報告すべき事件

報告第40号	専決処分の報告について ----- （自動車事故に係る損害賠償の額を定めることの専決処分）	3
報告第41号	専決処分の報告について ----- （自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めることの専決処分）	5
報告第42号	専決処分の報告について ----- （自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めることの専決処分）	7

報告第40号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年12月17日

八戸市長 熊谷 雄 一

理 由

令和6年9月6日に青森県上北郡七戸町字五庵ノ下の県道において発生した自動車事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第30号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

自動車事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年12月5日

八戸市長 熊谷雄一

- 1 金額 88,521円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

報告第41号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年12月17日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和6年5月2日に八戸市大字類家字堤端の市道において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第31号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

市道におけるマンホール周辺の路面の沈下による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年12月9日

八戸市長 熊谷 雄 一

- 1 金額 328,574円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

報告第42号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年12月17日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和6年10月9日に八戸市大字妙字大開の市道において発生した自動車破損事故について、
損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第32号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

市道における道路の損壊による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年12月9日

八戸市長 熊谷 雄 一

- 1 金額 11,830円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。